

第2次鳥取県産材利用推進指針の策定について

平成23年9月16日
森林・林業総室

県民や、林業・木材産業関係者、行政機関が連携して、鳥取県産材の利用を推進していくため、県の基本的な考え方や取組の方向を第2次指針として策定するもので、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（H22年10月施行）に基づく、県方針として位置付けるものであり、近日中に公表する予定です。

※計画期間は、平成23年度～26年度。

1 策定の経過と今後のスケジュール

時期	内容
3～8月	市町村、関係団体等との意見交換
7月	指針素案の常任委員会報告〔7/21〕
7～8月	パブリックコメント実施（意見なし）〔7/25～8/12〕
9月	指針策定 常任委員会報告 指針公表

2 指針の目標と取組の方向

(1) 主な目標

- 県が整備する公共建築物については、原則、木造化かつ鳥取県産材を使用。（法的規制（例：防火地域）や用途（例：研究施設）等によっては、工法やコスト面から木造化は困難と判断する場合あり。）
- 県が行う公共土木工事等については、木製品及び木工事は原則、鳥取県産材を使用。

(2) 取組の方向

- 県産材にこだわった利用をすすめます
 - ・公共建築物及び公共土木工事への利用
 - ・民間施設への利用
 - ・木質バイオマスのエネルギーや製品への利用
 - ・家庭や企業で県産材の木製品を使用する木づかい運動の展開
 - ・試験研究や製品開発による新たな用途の開発・技術相談
- 県産材を県外等へ売っていく取組を応援します
 - ・原木や製材品等の国内外への販路開拓
- 鳥取県産材の良さをアピールします
 - ・県産材を使った建築物・家具等の情報発信
 - ・木材や住宅等関係団体と連携した情報提供
- 市場ニーズに対応した製品を供給する取組を推進します
 - ・品質の確かな製品を供給できる企業の応援
 - ・木材産業の生産・流通改革
 - ・公共建築物の整備に向けた木材供給体制の確立

3 指針の推進体制

指針策定に合わせ、県産材利用推進本部に関係課（営繕課、住宅政策課等）で構成する幹事会を設置し、推進本部から示された課題の調査・検討や、関係施策に係る評価等を行い、指針の重点施策の推進を図っていく。

第2次鳥取県産材利用推進指針(概要)

趣旨

県民の皆さんや林業・木材産業関係者、行政機関が連携して『鳥取県産材』の利用をすすめていくため、県の基本的な考え方や取り組みの方向を示したものです。また、公共建築物等木材利用促進法による県方針にも位置づけています。

現状・課題

利 用

- 公共建築物や民間施設での県産材の利用促進
- 建築物の木造化や県産材の利用の良さのPR
- 住宅関係者に対する技術情報の提供
- 海外への輸出促進
- バイオマス利用の促進

製材・加工

- 製材品の安定供給、品質の向上、低価格化
- 製材品の新たな販路開拓・商品開発
- 製材品の流通体制の整備、サービスの向上

重点施策

県産材にこだわった利用をすすめます

- 県が整備する公共建築物は、原則、木造化かつ県産材を使用。土木工事や木工事等は原則、県産材を使用。
- 住宅着工件数に対する木造化率 66.7%→80%
- 民間施設の木造化率 40.4%→50%

目 標

県産材を県外等へ売っていく取組を応援します

- 原木や製材品等の国内外への販路開拓
- 海外への輸出 5.3m³/年→5,000m³/年

目 標

鳥取県産材の良さをアピールします

- 県産材を使った建築物や家具等の情報発信
- 木材～住宅等関係団体と連携した情報提供

目 標

市場ニーズに対応した製品を供給する取組を推進します

- 製材品出荷量 49,000m³→64,000m³
- 乾燥材生産比率 27%→50%
- JAS製品出荷比率 13%→20%

目 標

取り組み

県営施設の木造・木質化の推進

- 公共建築物の木造化件数や公共工事等の県産材使用量の公表
- 個人住宅の新築、改修、民間施設木造化への県産材の利用促進
- 環境にやさしい木の住まい助成事業(継続)：個人
- 民間の木造施設支援事業(H23新規)：建築士事務所

県実施

県実施

県支援

中間市場による原木の計画生産と大量一括輸送システムの構築

- 県産材流通改革モデル支援事業：県森林組合連合会
- 県外等の見本市への参加、共同出荷、県外への住宅部材出荷等
- 県産材需要拡大支援事業(継続)：団体、企業

県支援

県支援

木造化のモデルとなる施設や家具等をホームページ等でPR

- 木の住まいづくりコンクール(継続)
- 「木づかいのすすめ」普及モデル事業(継続)

県実施

県支援

乾燥機やグレーディングマシン(強度測定)の導入による高品質化

- 木材産業等高度化推進資金等(継続)：木材関連企業
- 乾燥JAS認定の取得促進
- 乾燥JAS推進事業(継続)：県乾燥材生産促進協議会

県支援

県支援